指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区産業振興課所管の新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーンについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーン	**区分**	非公募
所在地	新潟市秋葉区小須戸893番地1		
施設の概要	新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーンは、小須戸地区の特産である花木等の生産振興を図り、併せて本市産業経済の活性化と観光資源の開発を推進するため設置された施設であり、農産物等直売室や花き花木展示直売室、農産物加工室、研修室、体験加工室等を有した総合交流拠点施設と、ログハウス「花とみどり館」、常設展示場「花ステーション」、市民農園、日本ボケ公園を有している。		
指定管理者申請者評価会議	新潟市秋葉区産業振興課指定管理者申請者評価会議 委員　　井浦　博男　（小合地域コミュニティ協議会） 委員　　川村　巧磨　（関東信越税理士会新津支部） 委員　　小嶋　幸子　（新潟市食生活改善推進委員協議会秋葉支部） 委員　　長井　由起子　（新潟県食農マイスター） （五十音順、敬称略）		
指定管理者（候補者）	団体名　　花とみどりのシンボルゾーン管理組合 代表者　　会長　近藤　陽一 住　所　　新潟市秋葉区小須戸893番地1		
指定期間（予定）	令和9年4月1日～令和14年3月31日		
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、評価会議の意見を基に施設の特性から非公募とし、現在の指定団体による申請を受けて、評価会議において事業計画書等の資料について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを、選定基準に評価を行った。 評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		
現在の指定管理状況との主な変更点	SNS等を活用した情報発信と職員の役割分担、繁忙期の応援体制の明確化。地域貢献と地元経済への波及策の具体化。		
スケジュール	第1回評価会議　　8月5日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 第2回評価会議　　10月7日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署（問い合わせ先）	秋葉区　産業振興課　農業企画担当 ＴＥＬ：0250－25－5337 E-mail：sangyo.a@city.niigata.lg.jp		

【参考】現指定管理期間の評価（令和4年4月～令和8年3月）

指定管理者	花とみどりのシンボルゾーン管理組合
総評	地域の農業・園芸業・産業と連携し，施設を有効に利用しているが、コロナウィルスの収束後、イベントの参加人数や施設の売上は増減を繰り返しておりコロナ以前の水準には戻っていない。施設使用料は減少傾向である。しかし、加工施設の活用等を積極的に行っており評価できる。また、首都圏や海外へのPR及び販売等の参加をする等販路拡大に取り組んでいる。それから、施設の情報発信に「ホームページ」や「Facebook」、令和４年度からは「Instagram」を始める等、積極的な取り組みを行いつつ、コスト意識を持ち経費節減に努め管理に当たっていることから、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

	選定基準	評価項目	配点	候補者
評価表による評価	施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	4.75
		施設の管理方法	10点	9.5
	施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	5点	4
		予算の範囲内での適正な執行	5点	4
		稼働率アップへの取組み	5 点	4
		事業計画の具体性・実現性	5 点	4
		苦情や要望への対応	5 点	3.75
		管理経費削減の具体的な取組み	5点	3.75
		自主事業の提案内容	5点	4.5
	事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	7点	6
		賃金水準スライドの反映方法	3点	2.5
		人材育成・業務改善の取組み	5点	4.25
		安全確保・災害時の対応	5 点	4.25
		環境保護の取組み	4 点	3.5
		障がい者雇用の取組み	4 点	3.25
		社会貢献活動の取組み	4 点	3.75
		ワークライフバランス等を推進する取組み	4点	3.75
		個人情報保護の取組み・関係法令の遵守	4点	3.75
		地域経済振興及び雇用確保の取組み	10点	8.25
	合 計		100点	85.5

※点数は、評価会議の委員4名の平均